

## 公立大学法人岐阜県立看護大学中期目標に対する取組について（案）

| 中期目標（案）   | 中期目標を達成するための取組  |
|---|---|
| <p><b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>ア 看護学部看護学科の教育<br/>ヒューマンケアの基本技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇する諸問題の解決に看護職として責任をもって取り組み、看護サービスの充実に貢献できる基礎的能力を有する人材を育成する。</p> <p>イ 大学院看護学研究科の教育<br/>保健・医療機関、福祉施設等の看護の現場における看護実践活動の改善・改革を指導する者として、県民が受ける看護サービスの現状を的確に把握し、その質の向上を図ることができ、専門性の高い看護職者を育成する。</p> <p>(2) 学生の確保</p> <p>ア 適切な入学選抜の導入<br/>大学の教育理念に適った学生を確保するため、適切な入学選抜方法を追究し、導入する。</p> <p>イ 広報活動の充実<br/>看護学を志向する者の拡大を図るため、戦略的かつ効果的な広報活動の推進を図る。</p> <p>(3) 学生支援</p> <p>ア 学修支援<br/>学生の学修に関する相談・指導をきめ細やかに行うための体制の充実を図るとともに、図書の充実等の学修環境の整備を行う。</p> <p>大学院看護学研究科の学生に対しては、社会人学生の置かれ</p> | <p><b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>ア 看護学部看護学科の教育<br/>・卒業時到達目標・看護学の学士力総合評価・検証方法の検討<br/>・学生及び教員による授業評価の徹底と改善措置の実施体制の確立<br/>・教養科目の教育効果評価による教育課程の充実</p> <p>イ 大学院看護学研究科の教育<br/>・学生の教育背景・実務体験・職位や役割の違いを配慮した実践研究指導<br/>・専門看護師コースの看護実習など専門科目の効果的展開方法の確立<br/>・修了生、職場同僚、職場上司の三者による研究指導の改善</p> <p>(2) 学生の確保</p> <p>ア 適切な入学選抜の導入<br/>・入学選抜方法改善に向けた選抜方法の分析、評価</p> <p>イ 広報活動の充実<br/>・在学生による母校訪問説明会の実施<br/>・大学主催のイベント、社会貢献等による広報活動の展開</p> <p>(3) 学生支援</p> <p>ア 学修支援<br/>・授業評価と学生生活実態調査の実施<br/>・図書・雑誌・視聴覚資料等の整備<br/>・自主学修に適した学内環境の整備</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>ている立場に留意し、学修と就業が両立できるように支援する。</p> <p>イ 学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の健康面や経済面など学生生活に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、学生生活が快適で豊かなものとなるよう大学施設・設備等の充実を図る。</li> </ul> <p>ウ 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の進路や就職に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、看護師など各種資格取得に向けた適切な支援を行う。</li> </ul> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p>(1) 研究の方向性</p> <p>教員は、自己の専門性を深める研究及び専門領域に応じた教育方法の開発に関する研究等を個人の責任において主体的・計画的に行う。</p> <p>さらに、県内の看護サービスの質を向上させるための研究に組織として積極的に取り組むとともに、県内の看護実践・看護職者にかかる地域ニーズの把握に努め、ニーズに対応するための研究に組織的に取り組む。</p> <p>(2) 研究の水準の向上と成果の公表</p> <p>研究の水準の向上を図るために、研究成果を適切な方法で公表するとともに、各種学会等に積極的に報告し、外部評価を受ける。</p> <p>また、法人としても、教員に対して研究成果の公開の機会や共有の場を提供する。</p> <p>(3) 研究倫理の遵守</p> <p>看護学研究の実施に際しては、ヒューマンケアの根幹を成す倫理の尊重が不可欠であることから、研究における倫理基準の遵守を徹底する。</p> <p><b>3 地域貢献に関する目標</b></p> | <p>イ 学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師による健康管理・保健指導</li> <li>心理カウンセラー等による助言相談</li> <li>各種感染症の予防指導による学生の自己管理の徹底</li> <li>学生生活安全ガイドの配布による学生の自己管理の徹底</li> <li>大学院生に対するニーズの把握による支援策の実施</li> </ul> <p>ウ 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内施設との連携による就職体験研修の実施</li> <li>学年毎の学習進行に適した就職支援体制の充実</li> <li>就職・進路の手引きの配布による学生が利用しやすい環境づくり</li> </ul> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等への積極的な応募と採用の拡大</li> <li>県内保健・医療・福祉施設の看護職との共同研究</li> </ul> <p>(2) 研究の水準の向上と成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学会発表や学会誌への投稿への積極的な参加</li> <li>県下の看護職者との共同研究活動の活発化</li> <li>紀要への投稿原稿の教育的指導による論文の質向上</li> </ul> <p>(3) 研究倫理の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部者を含む研究倫理審査の実施</li> <li>研究倫理体制の確立</li> </ul> <p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b></p> |
|---|--|

|   |  |
|---|--|
| <p>(1) 県内の看護サービスの質向上に直結する人材の供給<br/>法人の使命である県内で提供される看護サービスの質の向上が確実に図られるよう、学部卒業生や大学院修了者の県内での就業と定着の促進を図る。</p> <p>(2) 看護生涯学習支援体制の充実<br/>県内の看護職者が抱えている課題等を解決し、看護職者が行う業務改善に関する研究等を支援するため、看護職者と大学との共同研究等を推進する。</p> <p>(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応<br/>専門看護師等の養成など看護サービスに関する県内のニーズに対応するための支援を行う。</p> <p>(4) 県の看護政策推進への寄与<br/>県の高等教育機関としての使命を果たすため、大学の有する知的資源や人材を活用して、県の看護政策推進に寄与する。</p> | <p>(1) 県内の看護サービスの質向上に直結する人材の供給<br/>・実習施設の看護サービスの質向上の課題の解決<br/>・「新卒者・卒業2年目交流会」、「卒業生と在学生との交流会」の実施による県内就職の促進<br/>・卒業生に対する「就業・キャリア支援」の実施による職場定着支援</p> <p>(2) 看護生涯学習支援体制の充実<br/>・県内看護職者が取組む「岐阜県看護実践研究交流会」の活動支援<br/>・専門図書の実施と図書館の開放<br/>・看護職への文献ガイダンスの実施方法</p> <p>(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応<br/>・専門看護師の養成<br/>・県内看護管理職との意見交換<br/>・ニーズ把握と対応策検討のための県、看護協会等との連携、協働を目指した「連絡協議会」の設置</p> <p>(4) 県の看護政策推進への寄与<br/>・調査研究や情報収集など看護施策へのシンクタンク機能の推進<br/>・県施策の実施への協力</p> |
| <p><b>4 教育研究組織と実施体制に関する目標</b></p> <p>(1) 適正な教育研究組織及び教員配置<br/>教育、研究、地域貢献の目標をより効果的・効率的に達成するため、必要な教育研究組織を構成し、教員を適正に配置する。</p> <p>(2) 教員の能力向上<br/>より質の高い教育研究を実施するため、研修の充実など教員の能力開発を推進する。</p> <p>(3) 外部諸機関との連携<br/>大学の教育研究活動の充実を図るため、県内の保健・医療機関、福祉施設など外部機関との効果的な連携体制を構築する。</p>  | <p><b>4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 適正な教育研究組織及び教員配置<br/>・看護学の4専門領域責任者を中核とした教育体制の維持<br/>・高い教育研究水準保持のための優秀な教員の確保<br/>・幅広い非常勤講師の活用</p> <p>(2) 教員の能力向上<br/>・教員の能力開発(FD)の充実</p> <p>(3) 外部諸機関との連携<br/>・実習施設の看護管理者、臨地実習指導者との連携強化<br/>・就職者の職場定着や新任者の臨床研修への支援を通じた施設との連携強化</p>  |

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組**

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

|  |  |
|--|--|
| <p><b>1 業務運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 業務運営体制の構築<br/>機動的かつ弾力的な法人運営を行うために、理事長(学長)のリーダーシップが円滑に発揮できる体制を確立し、小規模法人にふさわしい業務運営体制を構築する。</p> <p>(2) 教員及び事務職員の連携体制の構築<br/>効率的な業務運営を図るために、教員と事務職員の連携・協力体制を構築する。</p> <p>(3) 外部意見の反映<br/>役員や審議会委員に積極的に学外者の登用を図り、外部の視点を生かした幅広い法人運営を行うとともに、看護の現場に勤務する看護職の意見を反映した人材育成を行うなど、地域に開かれた法人運営を目指す。</p> <p>(4) 業務運営の適正化<br/>法人の業務運営の適正化を確保するため、内部監査の充実を図る。</p> | <p><b>1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 業務運営体制の構築<br/>・理事会を中心とした管理運営体制の確立<br/>・教授会、研究科委員会と教育研究審議会との役割分担<br/>・法人及び大学の調整を図るための管理・運営会議の開催</p> <p>(2) 教員及び事務職員の連携体制の構築<br/>・教授会から選出された教員による法人運営への参画</p> <p>(3) 外部意見の反映<br/>・学外者の積極的な登用<br/>・県内の看護職者で構成する協議会の開催</p> <p>(4) 業務運営の適正化<br/>・内部監査委員会の設置<br/>・公認会計士など財務、経理の専門家による業務指導</p> |
| <p><b>2 人事の適正化に関する目標</b></p> <p>(1) 人材の確保<br/>ア 教員<br/>大学の教育研究の質の維持向上を図るため、柔軟かつ多様な雇用形態や勤務形態を導入するなどにより、創造性豊かな教員の確保に努める。</p> <p>イ 事務職員<br/>計画的な採用等により、法人の特性にあった専門性の高い事務職員の確保に努める。</p> <p>(2) 評価制度の構築<br/>法人業務の質の向上を図るため、職員の能力・業績を適正に評価する制度について研究し、制度を構築する。</p> <p><b>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標</b></p> <p>(1) 実施体制の充実<br/>事務組織や事務職員の適正な配置等、法人業務の特性を踏ま</p>                                  | <p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 人材の確保<br/>ア 教員<br/>・県等との交流人事制度の開発<br/>・適正な選考方針と基準の策定</p> <p>イ 事務職員<br/>・プロパー職員の採用など専門性の高い職員の確保<br/>・非常勤専門職員の活用</p> <p>(2) 評価制度の構築<br/>・公正かつ透明性の高い評価制度の検討<br/>・評価制度の検討組織の設置</p> <p><b>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 実施体制の充実<br/>・事務局長を中心とした運営体制の確立</p>                   |

|  |  |
|--|--|
| <p>えた事務実施体制を構築する。</p> <p>(2) 事務職員の育成<br/>業務運営の充実及び効率化を図るため、事務職員の研修の充実など能力開発や人材育成に努める。</p> <p>(3) 事務の効率化<br/>事務の集約化・簡素化と適正な配分などにより、事務処理の効率化を推進する。</p> <p><b>4 危機管理に関する目標</b><br/>教育研究活動を円滑に実施するため、学生及び職員の健康の確保及び事故、犯罪、災害等の発生の未然防止に努める。<br/>また、健康を脅かす事案や事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を整備する。</p>                            | <p>・大学運営のための事務組織の専門性の向上</p> <p>・職員の健康管理の実施体制の確立</p> <p>(2) 事務職員の育成</p> <p>・SD（スタッフ・ディベロプメント）の実施</p> <p>(3) 事務の効率化</p> <p>・事務処理の簡素化等、柔軟な会計制度の導入</p> <p>・マニュアル整備及び業務フローの見直し</p> <p>・専門業務のアウトソーシング</p> <p><b>4 危機管理に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>・危機管理マニュアル策定や研修の実施</p> <p>・学校感染症など発生予防と発生時の対応の徹底</p> <p>・学内の日常的警備、定期点検の充実</p> <p>・掲示・メール等を利用した情報提供</p>   |
| <p><b>第4 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 自己収入の確保に関する目標</b></p> <p>(1) 外部資金の獲得<br/>科学研究費補助金など外部資金の獲得に努める。</p> <p>(2) その他自己収入の確保<br/>施設の有効活用について検討を行い、施設使用料収入の増加に努める。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b><br/>職員のコスト意識の改革や事務処理の効率化等により、法人運営経費の削減に努める。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b><br/>適正な資金管理を行い、資金の安全かつ効率的・効果的な運用に努める。</p> | <p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 自己収入の確保に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>・相談窓口の設置など外部資金申請に向けた支援強化や採択率の向上に向けた取り組みの実施支援強化</p> <p>・外部資金の獲得に向けた対策を検討する委員会等の設置</p> <p>(2) その他自己収入の確保</p> <p>・適正な施設使用料の設定</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>・役員及び職員のコスト意識の向上</p> <p>・光熱水費や消耗品費など管理的経費の削減</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>・資金の運用基準の作成</p> <p>・適正・安全・効率的な資金管理</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p><b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 自己点検・評価に関する目標</b><br/> 教育研究活動及び法人運営について、定期的に自己点検及び評価を行うとともにその結果に基づく改善措置を実施する。<br/> また、自己点検及び評価の結果を定期的に公表する。</p> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b><br/> 県民に対する説明責任を果たすため、法人の諸活動の実績等について適切な方法で公表し、法人運営の透明性を図る。</p> <p><b>第6 その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設・設備の整備、活用等に関する目標</b><br/> 良好な教育研究の環境を確保するため、法人の施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p><b>2 倫理に関する目標</b><br/> 良好な教育研究活動や職場環境の維持を図るため、学生及び職員<br/> の倫理観を高め、人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の行為の発生の未然防止と対応体制の確立を図る。<br/> また、法人が行うすべての業務において、個人情報の管理を確<br/> 実に、管理方法の点検を推進する。</p> <p><b>3 環境の保護に関する目標</b><br/> 環境保護や省エネルギー化を推進し、環境に配慮した法人運営<br/> を図る。</p> | <p><b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検評価の実施・公表</li> <li>認証機関である大学基準協会による認証評価の受審</li> </ul> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の諸活動についてホームページ等での公表</li> <li>活動成果について報告書等の作成</li> </ul> <p><b>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の中・長期的な整備計画の策定</li> <li>施設等の活用状況の把握</li> </ul> <p><b>2 倫理に関する目標を達成するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の倫理要綱の遵守の徹底</li> <li>ハラスメントに対する相談員の設置、相談窓口の紹介</li> <li>ハラスメント防止に関するパンフレットの配布</li> <li>情報セキュリティポリシーの確立</li> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> </ul> <p><b>3 環境の保護に関する目標を達成するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境への取り組みに対する基本方針の策定</li> <li>省エネルギー化</li> <li>グリーン購入</li> </ul> |
|--|--|